

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 能勢町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,668	1,368	259	3,295

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,978	4,780	198	191	56	3,908	基金から28百万円繰入 財産区から1百万円繰入
一般会計等	4,978	4,780	198	191		3,908	

(注)「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰見込額	備考
水道事業会計	396	429	△ 33	478	153	3,493	2,354	法適用企業
下水道事業特別会計	337	327	9	9	221	2,643	1,914	基金から67百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	89	88	2	2	16	179	162	基金から1百万円繰入
国民健康保険特別会計	1,603	1,468	136	136	113	0	0	
国民健康保険診療所特別会計	150	148	2	2	18	86	10	
老人保健事業特別会計	26	20	5	5	6	0	0	
後期高齢者医療特別会計	137	134	3	3	38	0	0	
介護保険特別会計	998	980	18	18	145	0	0	基金から3百万円繰入
公営企業会計等 計				653		6,401	4,440	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。
5. 端数処理の関係で歳入・歳出と形式収支が一致しないことがある。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰見込額	備考
豊能郡環境施設組合	195	166	29	23	19	3	1	基金から19百万円繰入
猪名川上流広域ごみ処理施設組合	1,893	1,849	44	44	0	12,606	915	
大阪府後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	255	205	49	49	20	0	0	基金から19百万円繰入
大阪府後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	755,941	748,519	7,422	7,422	14,357	0	0	基金から14,357百万円繰入
一部事務組合等 計				7,538		12,609	916	

(注) 1. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
2. 端数処理の関係で歳入・歳出と形式収支が一致しないことがある。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
能勢町土地開発公社	0	15	5	0	0	0	0	0	
能勢物産センター	23	59	10	0	0	0	0	0	特例有限会社
地方公社・第三セクター等 計			15	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,867	2,292	425
減債基金	—	—	—
その他充当可能基金	880	972	92
充当可能基金 計	2,747	3,264	517

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.66	5.81	0.15	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	23.25	25.62	2.37	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	7.9	8.3	0.4	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	51.9	49.1	△ 2.8	350.0					
財政力指数	0.54	0.52	△ 0.02						
経常収支比率	87.0	85.6	△ 1.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。